

子育て世代の方も、シルバー世代の方も、空いてる時間を有効に使いませんか？

# 松原市生活支援サービス

## 従事者養成研修

「買い物に行けない」「洗濯や調理に不安が・・・」など、生活支援を必要とする高齢者が増加する中で、高齢者の生活を支える新たな担い手として「生活支援サービス従事者」を養成するための研修を開催します。

生活支援サービス従事者は、ホームヘルパーの資格がなくても1日の研修を修了することで、訪問型サービス従事者として仕事に携わることができます。

皆さんが無理なく活動できる範囲で構いませんので、この機会に生活支援に係る基礎知識を身につけて、超高齢社会に貢献できる活動に参加してみませんか。

- 研修日 平成30年 1月 17日(水)
- 研修時間 9時15分～17時00分
- 研修場所 まつばらテラス(輝)
- 受講資格 市内在住の方
- 募集人数 30名
- 受講料 無料(テキスト代500円が必要です。)

### 研修の内容

- ①介護保険制度と職務の理解、②高齢者の理解
- ③認知症の理解 ④コミュニケーション技術
- ⑤生活支援技術 ⑥リスクマネジメント、緊急時の対応

1月15日(月)までに、お電話又はFAXでお申込みください。

■お申し込み・お問い合わせは…

松原市社会福祉協議会(3階 総務課)

FAXの場合、以下に必要事項をご記入の上、ご送付ください。

お名前		連絡先 電話番号	
ご住所		生年月日	

## 受講生 募集

研修修了後は、どのような活動ができますか

希望者は市が指定する事業所において、在宅で生活している高齢の方々に掃除・買い物・洗濯・調理等の生活援助を行うサービス従事者として働くことができます。

1日の研修で生活支援ができるようになりますか

従事した後も各事業所で研修が行われる他、経験豊富なサービス提供責任者のサポートが受けられますので安心です。

年齢が高くても大丈夫ですか

体調に不安が無ければ、高齢者の方でも、これまでの経験を活かして活動できます。また、男女問わず活躍できることがあります。

電話番号 072-333-0294

FAX番号 072-335-0294